

令和4年11月1日

報道機関各位

## 子育て世帯生活支援特別給付金（市独自給付分）の支給について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を対象に、本市独自の給付金を下記のとおり支給します。

記

### 1 給付金の対象者

- ①児童扶養手当受給者など低所得のひとり親世帯
- ②その他の住民税非課税の子育て世帯（低所得のふたり親世帯）

※対象児童は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

※国制度の給付金（令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金）の受給者と同じ

### 2 給付額

児童一人当たり5万円

### 3 支給日

令和4年11月11日（金）にプッシュ型で支給

※家計急変世帯などで、国の給付金をまだ申請していない世帯には、国の給付金の申請受理後、国の給付金の支給時にあわせて支給

※転入前の市町村から国の給付金を受給した者で、令和4年4月1日から令和5年2月28日までに本市に転入した者は、申請受理後に支給

### 4 給付金に関するお問い合わせ

子育て世帯生活支援特別給付金窓口（国の給付金の問い合わせ窓口と同じ）

電話番号：093-582-3630

受付時間：平日 9:00～17:00

北九州市子ども家庭局子育て支援課

電話 093-582-2410

担当 （子育て支援課長）末松、（給付金担当係長）今村

令和4年11月1日  
保健福祉局総務課

報道機関各位

## 「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給について

令和4年9月9日に政府で開催された「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する緊急支援給付金を給付することが決定されました。

今般、北九州市における手続きやスケジュールを下記のとおり決定しましたので、市民の皆様への周知にご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 1 給付金の対象

#### (1) 令和4年度住民税(均等割)非課税世帯

##### ① 要件

基準日(令和4年9月30日)において、本市に住民票があり、世帯全員が令和4年度住民税非課税である世帯。ただし、世帯全員が課税者から扶養を受けている世帯を除く。

##### ② 受給の手続き

- ・「確認書」…市があらかじめ対象と思われる世帯を抽出し、「支給要件確認書」を発送。  
支給要件等を確認し、市に返送する簡易な手続きにより給付。
- ・「申請書」…令和4年1月2日以降に転入者を含む世帯等については、申請が必要。

#### (2) 家計急変世帯

##### ① 要件

令和4年1月から12月に予期せず家計が急変し、非課税世帯と同程度の状況と認められる世帯。ただし、世帯全員が課税者から扶養を受けている世帯を除く。

##### ② 受給の手続き

- ・「申請書」による手続きが必要。

### 2 給付額

1世帯あたり5万円

### 3 給付スケジュール

【申請期限】令和5年1月31日(火)

		発送日/配布日	給付開始
非課税世帯	確認書発送	11月8日(火)～16日(水) ※1	11月11日(金)～ 順次
	申請書配布 ※2	11月17日(木)～	11月下旬～ 順次
家計急変世帯	申請書配布 ※3	11月17日(木)～	11月下旬～ 順次

※1 令和4年1月2日以降に転入した方がいる世帯等を除く。

※2 非課税世帯申請書入手の際は、コールセンターに連絡が必要。

※3 家計急変世帯申請書は、区役所・市民センター等の公共施設にて配布。

#### 4 給付金に関するお問い合わせ

フリーダイヤルの専用電話窓口を開設。

電話番号:0120-034-553 平日 9:00~17:00 (11~12月は19:00まで延長)

※土・日・祝日、年末年始は除く。

# 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です。【申請期限】令和5年1月31日(火)消印有効

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、暮らしの支援を行うため、給付金を支給します。

## 支給対象世帯

### 1 住民税非課税世帯

基準日(令和4年9月30日)時点で北九州市に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税（令和3年1～12月の収入を基に算定）が非課税である世帯。

### 2 家計急変世帯（住民税課税世帯）

予期せず令和4年1月から12月までの収入が減少し、世帯全員が住民税非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※上記、1・2ともに、世帯の全員が税法上の**住民税課税者に扶養**されている場合は、**支給対象外**となります。また、1・2を重複して受給することはできません。

## 支給対象となる可能性のある世帯

①世帯の全員が  
**令和4年度住民税  
非課税**である世帯

②令和4年1月から12月の収入  
が予期しない事情で減少し、  
世帯の全員が「**住民税非課税  
相当**」の収入となった世帯

いいえ

支給  
対象外

はい

いいえ

はい

はい

世帯の全員が令和4年度住民税課税者に扶養されている世带

いいえ

いいえ

支給  
対象外

令和4年9月30日時点で北九州市  
に住民票がある世帯

いいえ

はい

令和4年9月30日時点で  
住民票がある市町村に  
お問い合わせください。

詳しくは  
裏面「1」へ

申請日時点で北九州市  
に住民票がある世帯

いいえ

はい

申請日時点で  
住民票がある市町村に  
お問い合わせください。

詳しくは  
裏面「2」へ

※当チャートは一般的な事例を想定しています。

# 給付金の支給手続き

## 1 住民税非課税世帯

- 対象と思われる世帯には、北九州市から  
給付内容や振込口座などの確認事項が書かれた  
**確認書が届きます。**
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認し、  
返信して下さい。

申請期限：令和5年1月31日（消印有効）

### オンライン申請が 早くて便利です！

支給要件に該当し、「確認書」に  
印字している振込口座に変更が  
ない場合は、オンライン申請を  
ご利用できます。  
「確認書」の返信は不要です。  
※詳しくは「確認書」をご覧ください。

### 世帯の中に令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合など

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。下欄に記載のコールセンターに連絡  
して下さい。【受付期間：令和4年11月17日（木）～令和5年1月20日（金）】
- 申請書を送付しますので、必要事項を記入して、添付資料と一緒にご提出ください。
- 修正申告等により非課税世帯となった場合や、令和4年1月1日から9月30日の間に、離婚・  
死別などによって非課税世帯となった場合も申請できます。

## 2 家計急変世帯 [申請書配布開始日：令和4年11月17日（木）]

- 給付金を受け取るには申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる資料とともに返信用封筒にて  
郵送でご提出ください。

申請期限：令和5年1月31日（消印有効）

- 申請書は、各区役所、出張所、市民センター、地域交流センター、行政サービスコーナー、  
多文化共生ワンストップインフォメーションセンター、ウェル戸畠、ハローワーク、商工会議所  
サービスセンターなどに設置しています。

### 配偶者やその他親族からの暴力など（DV等）を理由に避難している方へ

DV等で住民票を動かさず、避難している方も一定の要件（DV等避難中であることの証明と収入要件）を  
満たせば、この緊急支援給付金をご自身が受給できる可能性があります。

該当する場合は、下記コールセンターにお問い合わせください。



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

### お問い合わせ

北九州市緊急支援給付金コールセンター

0120-034-553

平日9:00～17:00（11～12月は19:00まで延長）

※土日祝日、年末年始を除く

北九州市  
ホームページ

電力・ガス・食料品等  
価格高騰緊急支援  
給付金について ▶

